



平成 26 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 藤井 久司
(コード番号 5911 東証第 1 部)
問合せ先 取締役総務部長 高木 清次
(TEL. 03-3453-4111)

株主優待制度変更について

当社は、平成 26 年 10 月 28 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更を決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更理由

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更したことに伴い株主優待制度を一部変更いたします。株主優待制度は、従前通り 1,000 株以上を優待対象とし、更に長期に亘り当社株式を保有していただくために 5 年以上保有している株主様に上乘せいたします。

| | 現 行 | 変更後 |
|---------------------------|----------|------------------|
| 100 株～1,000 株未満 (10 単元未満) | — | 優待対象外 |
| 1,000 株 (10 単元) 以上 | クオカード | クオカード 1,000 円分 |
| 1,000 株以上を 5 年以上保有 | 1,000 円分 | クオカード 1,000 円分加算 |

2. 実施期日

平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に掲載された株主様から株主優待制度の変更を実施いたします。

以 上